

3. 沿道市街地地域

A 配置

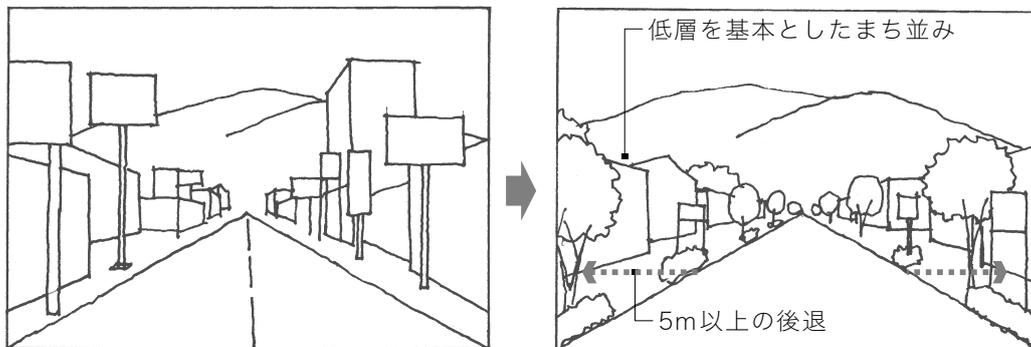
風景づくりの基準

- ① 周辺の山並みへの眺望を極力阻害しないよう道路から後退した配置とすること。大規模行為にあっては、特に支障がある場合を除いて、道路から5メートル以上後退するように努めること。
- ② 建築物の周囲は、積雪期の堆雪、積雪期以外の緑化などを考慮してゆとりある空間を設けること。
- ③ 敷地内に樹木や河川、水辺等がある場合は、これらを生かせる配置とすること。
- ④ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たない位置に設置すること。

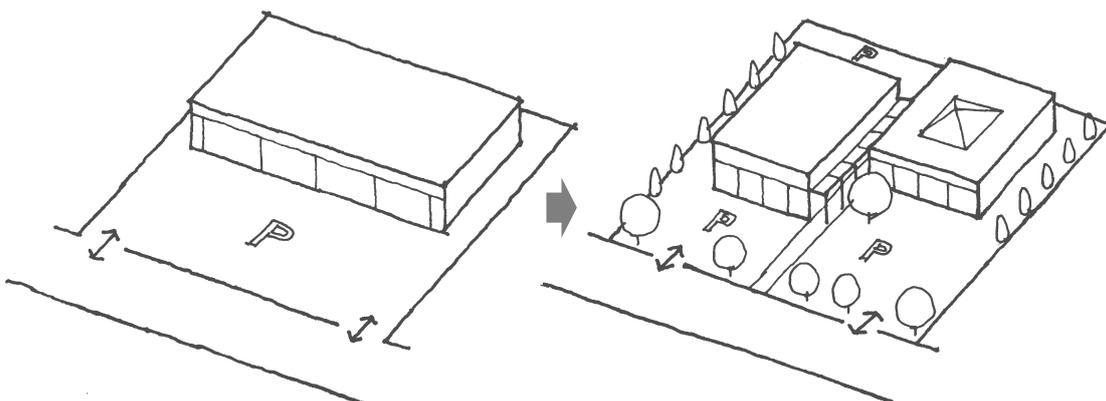
解説

市街地から離れた幹線道路沿いに立地する店舗は、小規模なものから広い商圈を対象としたショッピングセンターまで様々です。規模が大きくなるほど、周辺の自然環境へ溶け込むのが難しくなるため、建物と通路・駐車スペースなどの付帯施設の配置、緑の配置など計画段階から十分な検討が必要です。

●ゆとりある沿道の配置



●大規模な建物の自然環境への配慮



B 規模

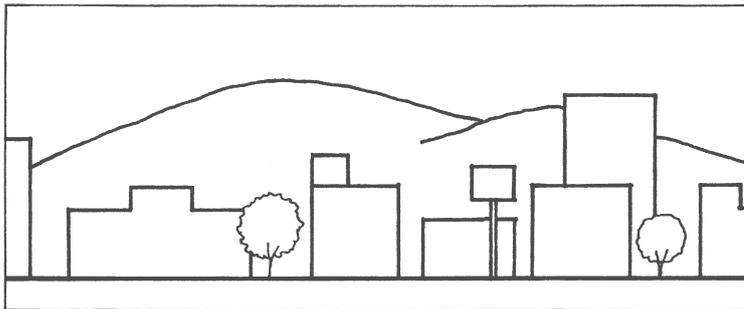
風景づくりの基準

- ① 周囲の基調となるまち並みから著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地の釣り合い、高さとする事。
- ② 建築物の高さは低層を基本とし、周辺の自然景観、田園景観等との調和に努める事。

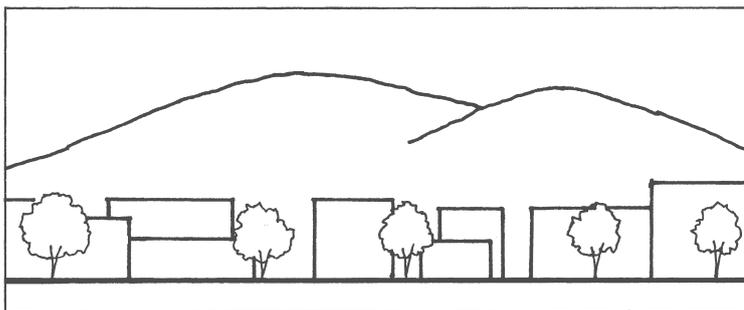
解説

郊外の道沿いからは高社山や斑尾山などの周囲の山並みを眺望することができ、周囲に田園風景が広がっているため、周囲から突出した規模や高さにはしないことが大切です。建築物の高さは低層を基本とし、大規模な建築物の場合は、突出した印象とならないように壁面が分節して見えるようなファサードづくりや平面計画を工夫します。

● 突出した印象を与えないまち並み



規模の大きな建物と住宅が混在するとまとまりのないまち並みに見える



大きな建物も高さや規模に配慮されたまち並みは、周囲の風景と調和する



◆ 静間バイパスのまち並みと背景の山並み

C 意匠・形態 (1)

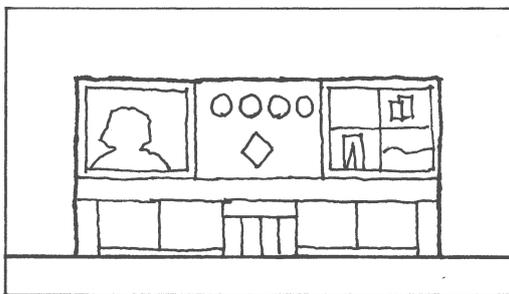
風景づくりの基準

- ① 背景となる山並みのスカイライン、周囲の建築物等の形態との調和に努めること。店舗イメージを示す意匠（色彩）がある場合は、1階の桁付近に揃えること。
- ② 屋根の形状は出来る限りこう配屋根にするように努めること。陸屋根とする場合は、パラペット部に高質なデザインを施すこと。
- ⑥ 河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮すること。

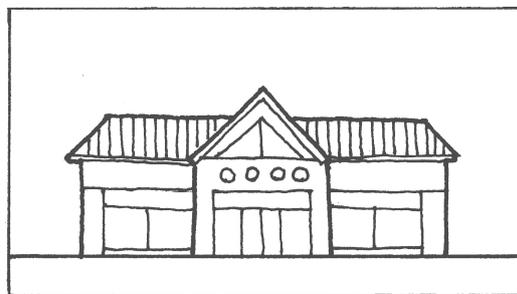
解説

沿道市街地の店舗は、店舗イメージを示す意匠やカラーがある場合は1階の桁付近に揃え、上部の壁面は周囲の自然環境の馴染む意匠・形態とします。屋根の形状は、こう配屋根にし、壁面を分節して多面的な表情をつくります。また、上から市街地を見下ろした場合、たいていの平屋根は不快な眺めになります。屋根に勾配をつけると屋上の構造物を隠し、周囲の自然環境にも調和した気持ちの良いまち並みの眺めになります。

●周囲の自然環境に配慮した意匠・形態



店舗イメージを主張した建物



屋根などで周囲の自然環境に配慮した建物

配慮事例

◆こう配屋根にした意匠・形態



C 意匠・形態 (2)

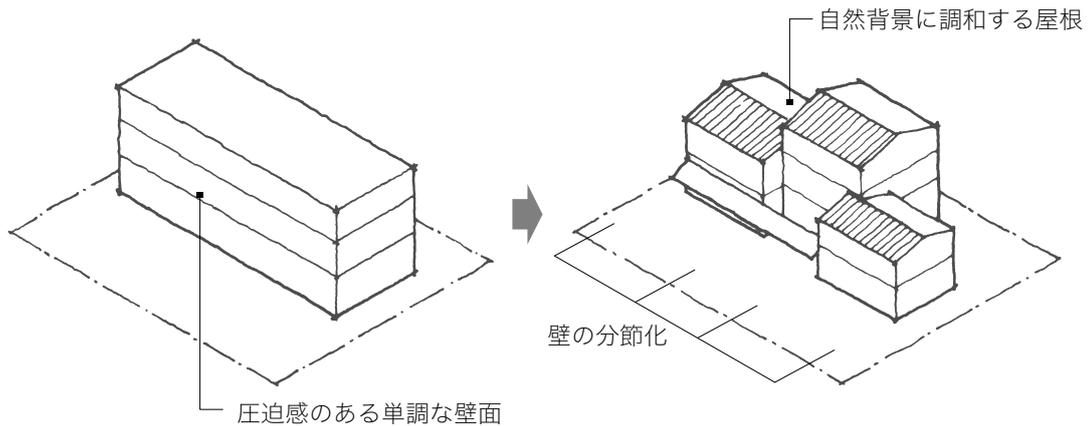
風景づくりの基準

- ③ 規模が大きい建築物は、大規模な平滑面が生じないように、壁面の陰影等の処理、屋根、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。
- ④ 屋上の設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーで覆う等の工夫をすること。

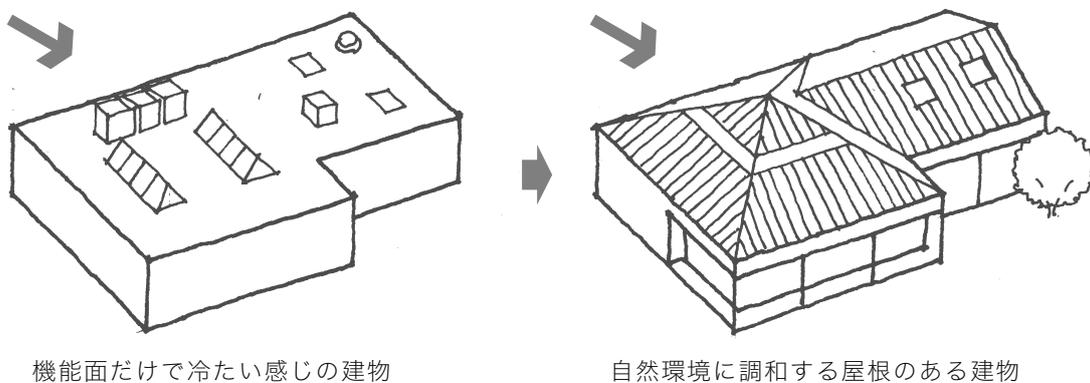
解説

規模が大きい建築物は、圧迫感を与える大きな壁面とならないようファサードに凹凸をつけたり、壁面、屋根、開口部等の意匠の工夫で分節化を図ります。また、前面道路から見える壁面だけでなく、わき（特に集落や田園、鉄道側など）から見える壁面についても、倉庫の入口、荷物やゴミの集積などが直接見えないように配慮します。

● 圧迫感や威圧感を与えない壁面の配慮



● 上から見下ろすすまじみへの配慮



C 意匠・形態 (3)

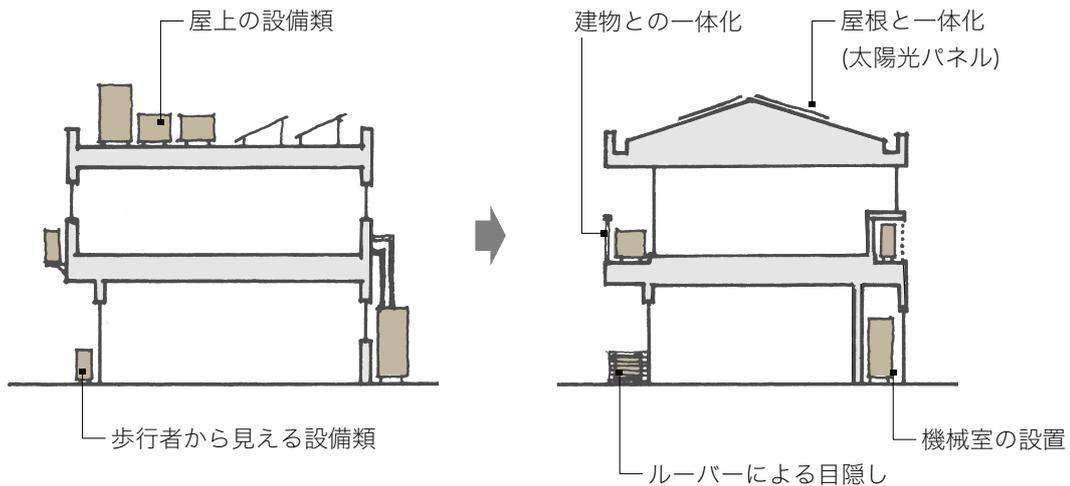
風景づくりの基準

- ⑤ 屋外階段、ベランダ、パイプ類等の付帯設備や付帯の広告物等は、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物等本体との調和を図ること。

解説

空調機の室外機や給湯機、パイプ類などは、外部から直接見るとあまり心地の良いものではありません。歩行者から見える場所や上から見下ろせる屋根の上などは、建築物の外観意匠と調和するよう目隠しを行う、建物との一体化や内部設置などの工夫を考えます。屋外階段、ベランダも同様に建築物の外観意匠と調和するようデザインを考えます。

●設備機器に対する配慮



配慮事例



◆室外機などの設備機器の修景

D 材料

風景づくりの基準

- ① 周辺の風景と調和し、耐久性に優れた材料を用いること。
- ② 反射光のある素材を極力用いないように努めること。

解説

規模が大きくなるほど、金属やセメント系のパネルが使われ、自然素材が使われにくくなります。そのため、周辺の風景との調和させる材料を選択する際には、色彩を含めて細心の注意が必要です。また、大きい壁面が色あせしてくると、まち並み全体の風景に寂しい印象を与えてしまいますので、耐候性が高い材料を選びます。材料を塗り替える場合は、艶消しとした方が周囲に馴染みます。

●外壁塗材の例

アクセントとなる格子



木調の外壁



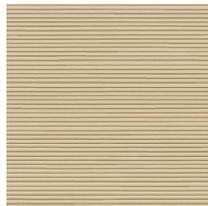
中がよく見えるガラス張り



水平線が陰影をつくり、素材感がある材料



校倉調

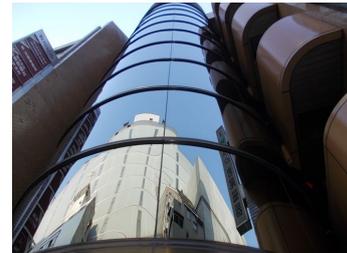


ポーター調



石積み調

反射光のある材料は避ける



●屋根材の例

屋根材は、積雪を考慮して金属板（銅板）の平葺き、横葺き、立はぜ葺きで葺かれたものを推奨



横葺き



立はぜ葺き

豪雪地である飯山の屋根材は、金属板などに限定されてしまいます。金属板は色が豊富にありますが、まち並みの風景に配慮した選択が必要です。

E 色彩 (1)

風景づくりの基準

- ① 外壁などの基調色は、けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色調とすること。
- ② 屋根の色は青色系を避け、できるだけ茶色系（落ち着いた赤）、黒色・灰色系とすること。
- ③ 多色使い、アクセント色の使用等の際には、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮すること。

解説

大部分の壁を占める基本的な色（ベースカラー）は、周囲の自然環境に調和する落ち着いた色彩を使います。店舗のイメージカラーを表現したい場合は、1階高さの範囲で壁面に表情を与えた色（サブベースカラー）を使用します。

屋根の色は、濃い目で重厚感があり、光沢のない茶色・黒・灰色を使い、周辺の自然に馴染まない彩度の高い青色系などは使わないようにします。

●外壁と屋根の基調色の例

ベースカラー（A）

大部分の壁を占める基本的な色です。2階以上では高明度、低彩度にして圧迫感を軽減します。

サブベースカラー（B）

大面積の壁面に表情を与える色です。低層部では、やや彩度を高めて使用し、まち並みに個性と賑わいを与えます。

アクセントカラー（C）

小面積でまち並みに彩りをつくる色です。ベースカラーに対して彩度の差と表示面積に注意が必要です。

屋根の色（D）

低明度・低彩度にすることで周辺の自然と調和します。



●おすすめカラーイメージ

ベースカラー（シック）



サブベースカラー（クラシック）



●マンセル表示系による指標

色相	彩度の指標	ベースカラーの推奨	明度
R系	6以下	3以下	
YR系	6以下	4以下	
Y系	4以下		
その他	2以下		

E 色彩 (2)

風景づくりの基準

- ④ 店舗の照明は、温かみのある光源を用い、店舗内や店先の演出に努めること。
- ⑤ 光源で動きのあるものは、原則として避けること。

解説

店先の照明は、雰囲気を作りだす色温度の設定と明暗のバランスが大切です。電球色のような温かみのある光源を用い夜間の風景を演出します。点滅式照明、回転灯や照射する光が動くもの（電光掲示など含む）については、刺激的で強い光を放ち、まち並みの風景に支障をきたすため使用を避けます。

●光色と演色性

光色

ランプの光の色には、青みがかったものや黄みがかったものがあります。これをランプの光色と言います。まち並み風景には、蛍光灯の白色よりも、おもてなしの雰囲気をつくることのできる温かな電球色の方が適しています。

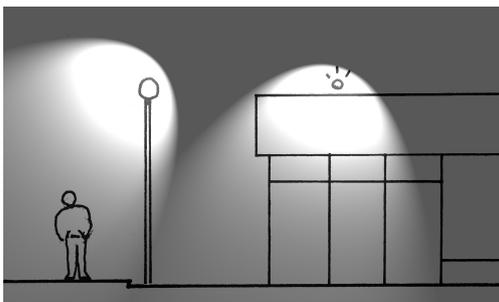


演色性

一般に、物体の色は、異なった組成の光で照明すると違った色に見えます。物体の色の見え方に及ぼす光源の性質を演色性と言います。この演色性によりまちや商品の見え方の良否に関わることから、ランプを選択する際に重要な要素となります。

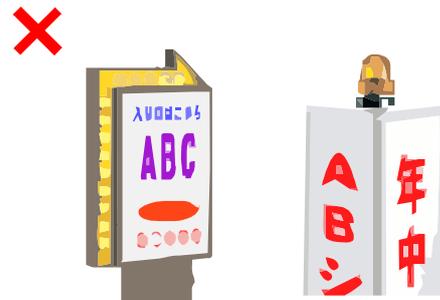


●沿道への照明の配慮



歩行者やドライバー、農地に直接眩しい光を当てないように光源の向き、遮光に配慮する。

●回転等や点滅、動光、着色光は控える



F 緑化

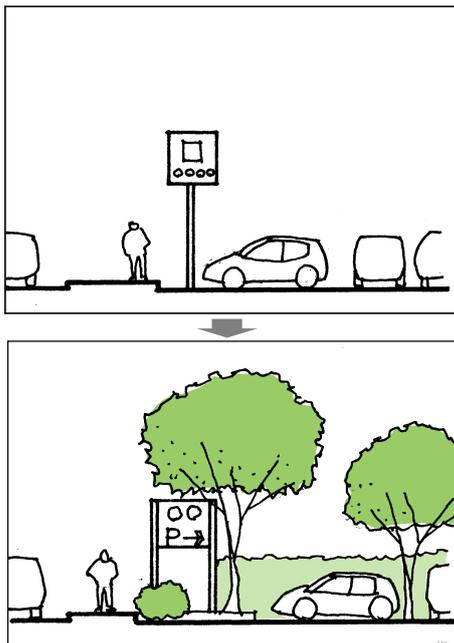
風景づくりの基準

- ① 敷地内に優れた樹木等がある場合は、可能な限り保存若しくは移植し、修景に生かすこと。
- ② 沿道にうるおいを与えるため、接道部を出来る限り高木等で緑化すること。敷地の周囲は、積雪、堆雪等の状況を考慮した上でできるだけ緑化すること。
- ③ 駐車場、自転車置き場等を設ける場合は、道路から直接見えにくいように周囲の緑化に努めること。
- ④ 緑化に使用する樹種は、地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮すること。
- ⑤ 河川等がある場合は、樹木を活用して、水辺の風景に配慮すること。
- ⑥ 敷地境界に遮へい物を設ける場合は自然素材を用いる等、周辺の風景と調和するよう配慮すること。

解説

広い駐車場がある規模が大きい店舗は、うるおいに欠けた印象となり、沿道全体も殺伐とした風景になるので、できるだけ接道部に高木を配置するようにします。高木は大規模な建物を柔らかな印象にし、道路の進行方向に対して緑が連続して見えるため沿道がうるおい、人々の憩いの場となる木陰を提供してくれます。高木を上手に活用すると店舗イメージが向上し、さらに沿道の風景づくりにもつながります。

●接道部の緑化で沿道の風景づくり



●商業地向きの高木



ケヤキ



カツラ



エゴノキ



ヤマボウシ